

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 11月号 (No.168)

2017年12月19日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん、いかがお過ごしですか。

2017年も残すところあとわずか。提出書類や加算の配分等々に追われ、先へ先へと急がされる日々ですが、今年は何があったかな？と時々立ち止まり確認することも必要です。忘れてはいけないこと、大事にしたいこと……いろいろあります。

毎年、1月初めに開催するセミナーでは、忙しい現場を少し離れて、あらためて保育をめぐる動きや大事にしたいことなどを、全国の仲間とともに学び語り合ひましょう。

楽しく保育をするために～保育相談部、出動！

愛知・とうえい保育園園長 小西文代

皆さんの職場では、職員採用は終わりましたか？保育士を募集してもなかなか集まらないのが実態かと思います。我が新瑞福社会でも、すでに3回試験を行い、2月の初めに4回目を行う予定です。採用試験の面接で応募動機を聞かれて「友だちが働いていて、一度もやめたいと思ったことがないというので受けました」と答える人がいて、楽しく保育ができることが保育士確保にとっても大切なんだと思いました。

今、保育士の処遇改善が叫ばれる中、楽しく保育をするということが難しくなっています。保育実践の論議をしていても、言われてしまった感が漂い、落ち込む若者も……。一方で、何回言っても伝わらないと悩む先輩たち。皆さんは、どうされてますか？

新瑞福社会では、昨年度から「保育相談部」を法人内に立ち上げました。メンバーは60歳を過ぎた継続雇用の職員5人。他に、法人内の保育園5か園から2名の園長と各園の主任が、企画のお手伝いで関わっています。

相談部は、保育についての相談なら何でも受け付けます。相談があるとビデオを持って駆け付け、困っている場面を撮影し、当事者たちと相談部員・園長・主任で困りごとなどを一緒に考え、保育の楽しさや仕事のやりがいを見つけていきま

す。決して指導する部ではありません。今までに受けた相談は、「連携がうまくいかない0歳児クラス」、「かみつきが多い1歳児クラス」、「遊べない幼児担当の悩み」、「おいしく作りたい給食室」、「幼児に伝えたい命の話(保健)」などなど……。

当事者からの発信にもとづき、本人が気づくことを大切に、明日からの保育で取り組める内容を一緒に考える……という保育相談部のとりくみを通して、一人で悩まないこと・保育は自分たちでつくること、が実感できていると思います。そして何よりも、園長・主任にとって、保育づくりも、法人みんなで取り組もうという大きなバックアップをもらって、支えてもらっている感がいっぱいなのです。

来月は、「ランドセルと制服の会」。小中高校生を持つ職員親の会。保育園の間はいいけど、学校に上がると不安や悩みが倍増。職場でも中堅で保育の中心を担っているメンバー。この世代が働き続けられるかどうか、法人の未来がかかっています。子育ての悩みも仕事と位置付けて、みんなで考えます。

楽しく保育をするということ。難しいけれど、できることから始めたいですね。

第38回経営研究セミナー

●申込み締め切り迫る！

1月8～10日に開催する経営研究セミナーの申込み締切が迫っています。まだ、申し込まれていない方は、至急お申し込みをお願いします。最終は、12月26日（火）です。

◆合研から生まれた経営研究セミナーが経営懇へ

今回で38回目を迎えるセミナー。この「民間保育園経営研究セミナー」が経営懇の前身です。セミナー自体は、合研集会（全国保育団体合同研究集会。1969年に始まった。）で民間保育園の園長さんたちが自主的な交流会を続ける中で、独自に学びあう場を作りたいという要望が高まり、1980年に第1回セミナーが神奈川県湯河原市で開かれました。当時は、全国保育団体連絡会が主催し、第8回（1988年）より民間保育園経営研究セミナー実行委員会との共催

という形になりました。このセミナーでの学びと交流を重ねるなかで、1998年に経営懇が生まれました。1999年の第19回セミナーから、主催・経営懇、共催・全保連という形をとり、今つながっています。

◆保育園の運営と保育運動を結びつけながら

第1回セミナーは、138名の参加でした。少しずつ参加者を広げて、「保育新システム」の導入が狙われていた時期には、400名を超える参加となりました。運営・経営だけに終始せず、保育運動や民主的な保育園運営の視点を常に意識していることも経営研究セミナーの特徴の一つです。

保育制度が変わり、社会の中で保育が大きな課題になっている今、地域で一緒に考えあえる園・関係者を広げていくことが求められています。ぜひ、セミナーにも会員外の園の方をお誘いし、学びと交流をもとにつながりを広げていきましょう。

保育をめぐる情勢

●待機児童解消は規制緩和で！？～規制改革推進会議第2次答申

規制改革推進会議（以下、「会議」）は、11月29日「規制改革に関する第2次答申」を公表しました。

「会議」では、「待機児童解消」が早急に結論をだすべき事項のトップに掲げられ、「具体的方策」が示されましたが、非常に問題がある内容です。

◆都道府県に協議会設置し、上乘せ基準の一斉引下げねらう

答申では、待機児童解消に意欲のある都道府県の手上げにより、国が都道府県単位で「待機児童解消緊急対策地域」を指定し、関係者全員の参加のもとで協議する「待機児童対策協議会」（以下、協議会）

の設置を提起しています。協議会には、都道府県、関係市区町村、保育事業者、有識者の他、必要に応じて関係府省が参加でき、待機児童解消にむけた目標を定め、目標達成に向けて都道府県が進捗管理を徹底するとしていうものです。

この協議会での課題で特に問題なのは、「上乘せ基準の見直し」です。地方自治体が独自に設けている上乘せ基準が、待機児童の増加をもたらす要因の一つになっているとして、「緊急対策地域は、協議会において関係市区町村等と協議し、保育利用者や学識経験者等、多様な視点から上乘せ基準を検証する」としています。

国基準（最低基準）は国際的にみてもたいへん貧しい基準であるため、各自自治体の努力や運動で改善してきたものが上乘せ基準であり、これも決して十分なものではありません。ところが国は、それが待機児童の要因であるとして、政府主導で、都道府県

単位で「検証」という言葉を使いながら、一斉に引き下げのことをねらっているのです。

厚生労働省は、昨年4月に待機児童解消のためとして、独自で上乘せしている基準の引き下げを自治体に要請しました。しかし、ほとんどの自治体が保育の質確保の観点から引き下げに応じませんでした。この状況に対し、今度は、都道府県主導で市町村基準の見直し・引き下げを迫ろうとしています。

そもそも待機児童が解消できないのは、保育所整備の遅れや劣悪な処遇による保育士不足が原因です。国が示す「保育所等の設備及び運営に関する基準」では、国基準、最低基準を常に向上させることを厚生労働大臣（第1条）、都道府県（第3条）に求めています。また、児童福祉施設に対しても最低基準を理由に保育の質を低下させることがあってはならないとしています（第4条）。都道府県に対して、安易な基準の切り下げを許さないようとりくみを早急にすすめる必要があります。

◆職員配置基準も低きにあわせる!?

その他、企業などによる保育所の設置など、多様な保育所の設置状況を市区町村単位で調査・公表することや、付加サービスに対する追加料金の徴収が可能であることの地方自治体への周知徹底などをすすめ、企業等の参入意欲を促すことにも言及しています。加えて今後の検討課題として社会福祉法人以外への国有地の直接貸付けや、多様な施設間で異なる従事者基準（職員にしめる保育士資格保有者の割合）の妥当性の検証など、基準のいっそうの切り下げも課題にされており注視する必要があります。

●幼児教育無償化の動き 「新しい経済政策パッケージ」 を閣議決定

12月9日、政府は幼児教育の無償化などを柱とした2兆円規模「人づくり」のための新たな経済政策パッケージを閣議決定しました。その財源の大半は、2019年10月に消費税率を10%に引き上げた際に借

金返済に充てる予定だったものであり、制度の具体的設計も不十分なままです。

幼児教育の無償化については、

- *幼稚園、認可保育所、認定こども園に通う3～5歳の子どもについては、保護者の所得に関係なく一律に無償化する。
- *0歳から2歳の子どもについては、当面、住民税非課税世帯に限って無償とする。
- *認可外施設に通う子どもには一定額の補助を出す予定だが、具体的な対象者は有識者会議を設けて検討し、2018年8月に結論を出す。

というもので、これらに7000億円をこえる財源がかかる見込みです。さらに、待機児童対策として2020年度までに32万人分の保育所整備と保育士の賃上げ（平均3000円程度/月）に3600億円をあてるとしていますが、処遇改善策としては不十分といわざるをえません。

保育料無償化の全面実施は2020年4月であり、それまでに待機児童解消に向けた32万人分の保育の受け皿確保を前倒しですすめる（子育て安心プラン）としていますが、待機児童数のカウントが実態を反映しておらず不十分だとの指摘もあります。すでに無償化を実施している自治体では、無償化によって、認可保育所の利用が大幅に増加しているという実態も報告されており、32万人分の受け皿で十分なのかという問題もあります。

◆経済政策パッケージでも基準切り下げに言及

このパッケージでも、待機児童対策として上乘せ基準を持つ自治体に切り下げを迫る「規制改革」が提案されています。無償化されても配置基準の切り下げで保育の質が低下したり、利用できる施設がなければ意味がありません。無償化を否定するわけではありませんが、待機児童解消、配置基準の改善による保育士の増員と処遇改善、保育環境の改善など、緊急に解決すべき課題が山積しています。改めて政策の優先順位を議論し直す必要があるといえます。

●2018年度予算案の編成進む～介護報酬等、改善はわずか…予算増の声をあげよう

2018年度の政府予算案が固まりつつあります。新聞報道等によれば、防衛予算が拡充される一方で、自治体への地方交付税交付金は今年度よりも削減されるようです。

◆社会保障関連の予算は！？

社会保障関係では、介護・障害分野の報酬が若干改善される方向です（介護報酬 0.54%引き上げ、障害福祉等の報酬 0.47%引き上げ）。その一方で、生活保護のうち、食費などの生活費にあてる「生活扶助」を削減する方向です。生活保護を受けていない低所得者の生活費が、生活保護より低いことを根拠に引き下げられようとしています。低所得者も含めて憲法 25 条の健康で文化的な生活が保障されるのでしょうか。また、ひとり親の保護家庭に支給される母子加算も、減額される模様です。

介護分野では、介護にかかる費用の抑制を行った自治体への交付金を創設するという報道もあります。厳しい介護・障害分野の現場の状況を受けて報酬は一定改善させるものの、交付金をちらつかせて介護費用の抑制を図ろうとするやり方は、当事者・利用者本位ではないことは明らかです。保育分野でも受け皿確保の名目で公定価格の削減を課題に挙げる動きがあり、年明けの通常国会での予算審議に向けて、あらためて現場から声をあげていく必要があります。

◆社会福祉予算の大幅増額求める声明に賛同を

こうした状況の中で「権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会※」では、予算の大幅増額を求める声明を発表し、賛同する個人・団体を募って関係省庁に要請する取り組みを行っています。

福祉共同実行委員会声明

2018年度の社会福祉予算を大幅に増額することを求めます

日本国憲法第 25 条は、すべての国民が健康で文化的な生活を

営む権利を有しており、国はすべての生活部面について、社会福祉・社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定しています。社会福祉・社会保障の制度は、こうした国の根本原則にもとづいて、公的責任においておこなわれるべきものです。

国が、「社会保障は自助・共助が基本」という憲法 25 条に反する考え方に基づいて、国民の生存権を保障する諸制度を「持続可能性」の名のもとに改悪し続けることは許されません。また、『我が事・丸ごと』地域共生社会を実現するとして、本来、国の公的責任において実施すべき事業を地域住民等に押しつける「責任の丸投げ」もあってはなりません。

ところが、介護・障害福祉・保育をはじめとする社会福祉事業の職場では、低賃金と過酷な労働環境が原因で慢性的な人手不足となり、待機者・待機児はいつまで経っても解消されないままです。そればかりか、利用者の安全さえ守れず、いつ事故が起きてもおかしくない事態となっています。また、福祉を必要とする人に課されている利用料負担は増加の一途をたどっており、負担ができないために利用を抑制するという本末転倒の事態も起きています。

利用者・住民の権利が侵害され、福祉労働者に低処遇が押しつけられ、人材確保ができずに社会福祉事業が継続できない実態を、国の責任で早急に解消することが必要です。そのために、私たちは、社会福祉事業の運営に要する費用を国が負担すること、具体的には、2018年度の社会福祉予算を大幅に増額して、以下を実現することを求めます。

- (1) 国の責任で福祉の人材確保をおこなうこと
- (2) そのために、職員配置基準を引き上げて人件費財源を確保し、報酬単価や公定価格の基本部分に見込むこと
- (3) その際には、利用者負担がこれ以上増えないように、報酬等の引き上げが利用料にはね返らないしくみとすること

2017年10月31日

権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会

12月に第1次、2月に第2次の要請が予定されています。賛同していただける法人・園・個人の方は、同封の回答票にご記入のうえ、FAXにて送信ください（1月末締切）。2月中旬に、寄せられた賛同者・団体の声も合わせて、関係省庁と懇談を行います。

※「権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会」

構成団体：障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会、きょうされん、きょうされん東京支部、全国保育団体連絡会、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会、社会福祉施設経営者同友会、愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議、全国民間保育園経営研究懇話会、東京民間保育園経営研究懇話会、中央社会保障推進協議会、全国福祉保育労働組合

運動・各地のとくくみ

●195 国会に 62 万筆提出

12月9日に閉会した第195回国会には、62万筆の署名を提出しました。残念ながら審査未了（不採択）となりましたが、自民党議員も含めて58名の紹介議員を得ることができました（下記参照）。保育の充実は多くの市民の願いであり、政党を超えて訴えやすい社会状況となっています。

第195国会での紹介議員一覧

立憲民主党：逢坂誠二、紙谷裕（北海道）、近藤昭一、松田功（愛知）、篠原孝（長野）、日吉雄太（静岡）、矢上雅義（熊本）、堀越啓仁（群馬） **衆議院 8**
希望の党：奥野総一郎、（千葉）、小川淳也（香川）、稲富修二（福岡）、白石洋一（愛媛） **衆議院 4**
日本共産党：宮本岳志（大阪）、赤嶺政賢（沖縄）、宮本徹、笠井亮（東京）、高橋千鶴子（宮城）、穀田恵二（京都）、塩川鉄也（埼玉）、志位和夫（千葉）、田村貴昭（福岡）、畑野君枝（神奈川）、藤野保史（長野）、本村伸子（愛知） **衆議院 12**、紙智子（北海道）、岩淵友（福島）、武田良介（長野）、大門実紀史（埼玉）、田村智子、吉良よし子、小池晃、山添拓（東京）、山下芳生、辰巳孝太郎（大阪）、市田忠義、倉林明子、井上哲士（京都） 仁比聡平（福岡） **参議院 14**
民進党：田名部匡代（青森）、羽田雄一郎（長野）、石橋通宏（鳥取）、宮沢由佳（山梨）、大塚耕平（愛知）、古賀之土、野田国義（福岡）、有田芳生（東京）、森本真治（広島） **参議院 9**
自民党：山本拓（福井）、中村喜四郎（茨城）、務台俊介（長野） **衆議院 3**、平野達夫（岩手） **参議院 1**
社民党：照屋寛徳（沖縄） **衆議院 1**
無所属：小沢一郎（岩手）、青柳陽一郎（神奈川）、中川正春（三重） 今井雅人（岐阜） **4**
その他：福島みずほ（希会）、糸数慶子（沖縄） **2**

このように保育問題は政治課題となっ
ていますが、政府は保育料無償化を前
面に掲げるのみで、待機児童解消や
処遇改善など切実な国民の願いには
背を向けています。1月から始まる
通常国会には、さらに署名を積み上
げ、現場の実態をふまえた切実な要
求を訴えていくことが重要です。
署名活動は続いていますので、まだ、
署名にとり

くんでいない地域・法人も含めて、
署名を活用して、保護者や関係者と
保育の問題について話題にしてい
きましょう。

●署名最終集約 2018年1月末日●

1000筆1束にし、総筆数を明記し下記までお送り下さい
よりよい保育を！実行委員会
（事務局：全国保育団体連絡会）
〒162-0837 新宿区納戸町 26-3
全国保育団体連絡会 宛

●処遇改善等加算Ⅱ～自治体によって対応異なる混乱も

処遇改善等加算Ⅱについては各法人・園でどう配分するか等問題になっていますが、自治体の対応にも様々な差があることがわかってきました。

- *北海道…研修対象者が道内に15,000人。研修はDVDで対応という案も出ている。交通費も問題。
- *群馬県…県の説明会（9月末）で、県の担当者が園での配分案まで示して説明した。
- *神奈川県…横浜市では、概算で4月から支給していた。10月に精算。同じ県内でも鎌倉市は、12月から支給開始（4月に遡及して）。
- *東京都…都から自治体に出されるのが1月、各園に支給されるのが2月の予定。公設民営の園は対象にならないが、練馬区では公設民営が多いので区が独自に出す予定。
- *京都府…独自のキャリアパスの仕組みをつくろうとしている。国の加算Ⅱとの関連など詳細は不明。
- *兵庫県…県と懇談した際に、県の担当者自身が「矛盾がある。自分たちも困っている」と発言。費用をだれが負担するか（個人か、法人か？）

加算の配分や支給時期、研修内容や費用負担等々、様々な問題があり自治体も当惑しているようです。

1月のセミナーでは、加算Ⅱの分科会を設けて具体的な事例をもとに交流します。各園の状況や自治体の動き等を持ち寄り、交流しましょう！

連載

職員会議のくふう

第6回

島根・(福)ひまわり福祉会
古志ひまわり保育園

職員会議のくふう

～職員会の充実をめざして～

<はじめに>

古志ひまわり保育園はひまわり福祉会の3番目の保育園として2007年2月に開園しました。島根県中部の出雲市にあり、園舎は田畑と山々に囲まれた農村部に建っています。近くを流れる新宮川沿いの土手や、市内が一望できる久奈子神社が近く、自然に囲まれた環境の中に子どもたちの遊び場がたくさんあります。

法人の歴史は1972年に始まります。「ポストの数ほど保育所を」という全国的な運動の中、当時1か所も保育園がなかった塩冶地区で共働き家庭の急増に伴い地域住民からの強い要望がありました。そこで出雲市で初めての民間による認可保育所設立をめざし、産休明けの乳児から受け入れるひまわり乳児保育園(後のひまわり第1保育園)を1973年に開園しました。当時から働く保護者に安心して預けてもらおうと共に、「土と水と太陽」と子どもの全面発達を保障する保育内容を大切にしながら実践をしてきました。

その後も医大宿舎建設等もあって入園希望者が増加し、1980年にひまわり第2保育園が開園します。2つの園共に産休明けから就学前までの園児を預かり、障がい児保育、延長保育と保護者のニーズに応えながら保育を進めてきました。

古志ひまわり保育園はこれまで継続してきた保育内容と共に、休日保育も実施しています。現在定員は90人ですが、市の待機児童対策に応え

て現在107人の園児を預かっています。出雲市は入園の予約制度があり、今後も0才児が入園し、3月には110人になる予定です。

職員は、正規職員18人(園長、主任、栄養士を含む)臨時職員1人、パート職員11人の合計30人ですが、このうち現在育休中の保育士が3人います。

<法人の理念>

法人の歴史が長くなり、5施設(保育園3、高齢者2)の職員数が300人を超え、保育園もこの数年で3園共に園長が交代し、若い職員が増えました。

法人として5つの基本理念

- 1、子ども、高齢者、障がい者の権利を守り、一人ひとりを大切に福祉実践を行います
- 2、福祉の専門家として、知識・技術の向上に努め、ゆたかな感性をみがくように努力します
- 3、福祉の町づくりを進めるために、地域のささえあいを広げ、その発展に努めます
- 4、利用者、職員の声を反映させ、開かれた運営を行います
- 5、憲法を生かした平和で豊かなくらしと社会福祉の充実をめざします

を掲げています。法人のこれまでの歴史や取り組みを伝え、この理念を生かした実践の積み上げを、若い世代とどう作っていくかが課題だと思っています。

<私たちの職員会議>

職員会は月1回定例化(8月を除く)していますが、各クラスが報告し、討議する中で子どもたちの状況を把握し、自分たちの保育を振り返る時間にしていきます。議題は翌月の行事予定、各クラスと給食室の総括、出張報告等が主ですが、中でも各クラス・給食の毎月の実践報告に一番時間

を割いています。

各クラスの、各月の反省と翌月の方針は事前にクラスごとに話し合い、A4 サイズ 2 枚にまとめてクラス担任が交代で報告します。また職員会時にクラスごとに子どもたちの絵を並べ、変化や状況を子どもの絵からも掴むようにしています。担任の思いやクラスの問題は多々あり、それを出し合い話し合う事を大切にしていますが、それぞれが語り始めると時間がいくらあっても足りないのが悩みです。

職員会には正職と臨職 16 人（育休者 3 人を除く）が出席しますが、そのうち未就学児を持つ職員が 6 人、小中学生を持つ職員を含めると半数以上です。そこで以前は延長保育の終わる 19 時から始めていましたが、職員の状況を考慮して 2 年前から 18 時から始めることにしました。そのため遅番勤務の 1 人は最初の 1 時間参加できませんが、後で記録を読んで確認してもらっています。遅くまでの会議は家庭生活にも響きますので、職員との話し合いでこの時間に変更しました。ただ 1 回の職員会が 3 時間かかりますので、終了は 21 時です。なるべく翌日の影響が少ないように月初めの金曜日に設定しています。

また会議がなるべくスムーズにいくように、1、会議に提出する文書は前日までに配布して読んでくる。2、議題を司会者が事前にまとめて配布する。3、出張報告は担当者がまとめてきて報告する。4、翌月の行事予定は主任が紙ベースにまとめて配布する等、進行上合理化できる事は工夫し、討議に時間をかけられるようにしています。

また若い職員が多い中、保育内容を深めていくために学習が大切と思っていますが、毎日の保育に追われる中で個人では「書籍がなかなか読めない。」という状況を何とかしようと、会議の最初に 1 冊の本を全員で読み合わせする時間を作っています。1 冊に何ヵ月か掛りますが、読み切る中

で次の書籍を紹介した時に「これも読んでみたい。」という思いにつながればと思っています。

＜今後の課題と展望＞

保育園の職員は 1 日の勤務時間内に事務や研修の時間がとりにくく、職員会に向けてのまとめを書く時間の保障もありません。今は園内で工夫して、クラスがまとまって午睡をする等しながら時間を作っていますが、行政としてこの時間の保障をぜひ検討してほしいと思っています。

私たちの園は預かっている子どもたちの育ちに職員がかかわっていくために、職員会での討議、意思統一をととても大切にしています。職員が悩みながらも、実践した事を会議の中に出し、討議する事は他の職員の学びにもなり、それが会議を豊かにしてくれると思います。

今後も内容を工夫し、職員が明日の保育に展望をもち、子どもたち一人ひとりの発達を見通していける職員会議を目指していきたいと思っています。

(文責 内田のり子)

園内研修どうしてる？～『ちいさいなかま』

月刊『ちいさいなかま』1月号の特集「園内研修のくふう」がおすすです。

職員会議だけでなく、園内研修も各園で実状にあわせて工夫していることがわかります。特に、どうやって主体的に学ぶ姿勢を育てるか、時間の余裕がない中でどんな工夫をしているか、等々、参考になる内容です。

ちいさいなかま 1月号、ぜひお読みください。

*見本誌あります。保護者・理事、近隣の園の方にもおすすめ下さい。見本誌の発送依頼はメール：gsp10404@nifty.com でお願ひします。

お知らせ・今後の予定

●第38回民間保育園 経営研究セミナー

第38回民間保育園経営研究セミナーを下記の日程で開催いたします。ぜひ、各法人・園から、お誘いあわせのうえご参加ください。

日程：2018年1月8～10日（月～水）

会場：長浜ロイヤルホテル（滋賀県長浜市）

参加費：15,000円（会員外は18,000円）

宿泊費（1泊2食）：29,000円（2泊分）

弁当代：1,600円（2日目昼食）

お申し込み、お急ぎください！
最終締切12/26(火)

●第50回合研集会

自主提案募集中！

2018年8月4～6日に大阪で開催される第50回合研集会分科会に、保育実践を提案しませんか？提案の申込みを、3月末まで受付中です。是非、各園でご検討ください（同封の自主提案申込書をご覧ください）。

●福祉共同実行委員会声明 賛同のお願い

2018年度の社会福祉予算を大幅に増額することを求める声明を、福祉共同実行委員会として出しています。この声明への賛同を広げて、関係省庁に提出し、予算獲得しよう、という運動が提起されています。賛同いただける団体・個人の方は、同封の回答票を経営懇までFAXしてください。締切は1月末です。

<書籍のご紹介>



主任セミナー・記念講演・さいきまこさん最新刊『助け合いたい』～経営懇で取り扱っています。

平穏で安定した毎日、心も体も健康な日々。でも当たり前前のことが当たり前ではなくなったら？一つの家族に起きたことから、自己責任で全てを解消させようとする今の日本社会を描きます。

1冊 970円（税込）+送料 75円=1,045円のところ、1,000円でお送りします。メール・FAXにてご注文ください。（FAX03-6265-3184、メール gsp10404@nifty.com）

同封資料～ご確認ください

①経営研究セミナー 案内書

申し込み最終締切は26日です。まだ間に合います！大至急、お申し込みください。

②合研企画と自主提案の募集

③給食セミナーご案内

④福祉共同実行委員会声明への賛同についてのお願い・回答票